

第 2 回会議以降の P C B 廃棄物に係る施策の進捗状況について

1 高濃度 P C B 廃棄物等の処理

種類	処理先	処分期限
蛍光灯安定器, 小型コンデンサ, 感圧複写紙等の汚染物	J E S C O 北九州処理事業所	平成 3 3 年 3 月末まで
高圧トランス・コンデンサ	J E S C O 大阪処理事業所	

2 P C B 廃棄物（蛍光灯安定器）の掘り起こし調査

平成 3 0 年 1 0 月から, 市資産税課の家屋課税情報及び法務局の建物登記簿情報に基づき, 所有者が判明した事業者に対してアンケート票を送付しているが, 回答率が低く, また, 宛先不明率が高い。

送付対象	送付数	回答数	宛先不明	回答率	備考
17, 455	17, 116	2, 481	1, 068	14. 5%	H31. 1. 31 時点
		3, 749	1, 470	21. 9%	H31. 3. 1 時点

回 答 内 容	P C B 廃棄物及び PCB 含有機器の保有・使用なし	集計中
	〃 の保有・使用の有無不明	集計中
	〃 を保有・使用しているが未届	集計中
	その他（未整理を含む。）	集計中

3 今後のスケジュール

	掘り起こし調査 (トランス, コンデンサ, 安定器)	処分指導等
平成 31 年 4 月	・アンケート回答事業者に対する確認調査開始 ・アンケート未達事業者に対する連絡先確認調査開始	JESCO 各処理事業所, 各局・区と処理時期等を調整
5 月	連絡先を確認できたアンケート未達事業者に対するアンケート調査 (約 1, 400 件)	保管等状況届出書の提出を通知 (約 800 事業者)
8 月		保管等状況届出書の未提出事業者に対する督促
10 月	アンケート未回答業者に対するフォローアップ調査 (約 12, 000 件)	
平成 32 年 1 月	アンケート未回答業者に対する最終通知	
4 月		JESCO 各処理事業所と最終調整

5月		保管等状況届出書の提出を通知
8月		保管等状況届出書の未提出事業者に対する督促
平成33年 1月	未処理事業者への報告聴取・立入検査開始	
4月	未処理事業者への改善命令	
6月	未処理事業者への催告	
7月	未処理事業者への代執行	

4 周知

(1) メールマガジン等による周知

- ・ 協力団体 公益社団法人京都工業会（平成31年2月9日発信）
京都府中小企業団体中央会（平成31年2月20日発信）
京都商工会議所（平成31年2月22日発信）

(2) 環境省によるテレビCMの放映

- ・ 放映期間 平成31年2月4日（月）～平成31年2月17日（日）
- ・ 放送局 毎日放送（京都府内）

(3) 府市協調による新聞広告の掲載

ア 京都新聞

- ・ 掲載時期 平成31年3月7日（木）
- ・ 掲載面 経済面
- ・ 掲載規模 半3段（縦101mm×横190mm）

イ 読売新聞

- ・ 掲載時期 平成31年3月25日（月）予定
- ・ 掲載面 地域面
- ・ 掲載規模 半5段（縦169mm×横190mm）

※ 掲載記事は資料3-1を参照

5 課題

- ・ PCB廃棄物等の保管等状況届出書を本市に提出している者の中に、JESCOへの登録手続きを行っていない事業者が存在しており、その対応をJESCOから求められている。
- ・ JESCOにおけるPCB廃棄物の処理費用については、最大で95%の負担軽減措置を受けることができるが、収集・運搬費については負担軽減措置がないため、中小の事業者によるPCB廃棄物の処理が円滑に進まない。

以上